

記入例

平成30年度 国体及び東北総体  
ふるさと選手制度使用確認・申請書

(国体・東北総体に出場する場合、予選会からの提出が必要です。本人直筆で記入漏れがないよう)

秋田県体育協会 会長様  
秋田県競技団体会長様

届出日:平成 30 年 6 月 10 日

申し込み期限前日の  
【6月19日以前】  
にすること!

ふりがな	[性別] <input checked="" type="radio"/> 男 女 ※いずれかに○印をつけること
氏名	[生年月日] 西暦 年 月 日 (満 歳) 旧姓( )

国民体育大会ふるさと選手制度により、私の「ふるさと」を【秋田県】として、  
第73回国民体育大会において、下記内容のとおり使用申請致します。  
なお、「ふるさと選手制度」の使用にあたっては、留意事項を遵守致します。

出場種目  
※複数の場合は  
全ての種目を記入

1. 参加競技名(種別及び種目名) **陸上競技** の欄はどちらかに○をしてください。

競技:	<b>陸上競技</b>	種別:	<input checked="" type="radio"/> 成年男子 成年女子	種目:	
-----	-------------	-----	--	-----	--

2. 現住所(現在のお住いの住所です。実家の住所等は記入しないでください。)

〒	秋田県外の 現在お住いの住所	電話番号	- -
		携帯電話番号	- -

3. 現在の学校又は勤務先

学校名(学年)	( 年 )
勤務先	

書類の不備など  
問い合わせの場合に使用  
しますので必ず記入。

4. 「ふるさと」に関する確認事項 ※ふるさと選手制度は初回登録後、2年間継続手続きをしなかった場合は2回目の登録となり、3回目の登録は不可。

(1)ふるさと選手制度を使用した国体・国体予選会の確認

- 例1)69回大会使用、70回大会未使用、71、72大会使用、今大会使用→初回 4回連続使用
- 例2)71回大会使用、72回大会未使用、今大会使用→初回 2回連続使用
- 例1)68回大会使用、69、70回大会未使用、71、72大会使用、今大会使用→2回目 3回連続使用
- 例1)72大会使用、今大会使用→初回 2回連続使用

1. 初回 ( ) 年連続使用	※いずれかの番号に○をし数字を記入(今回の使用含む)
2. 2回目 ( ) 年連続使用	

過去にふるさと選手制度を使用した大会に☑してください。

※東北総体に関しては競技によって開催県が違うこともあるので各自注意すること。

回 (年)	61回 (2006)	62回 (2007)	63回 (2008)	64回 (2009)	65回 (2010)	66回 (2011)	67回 (2012)	68回 (2013)	69回 (2014)	70回 (2015)	71回 (2016)	72回 (2017)	73回 (2018)
国体開催県 ・夏季 ・スキー ・スケート	兵庫 群馬 北海道	秋田 秋田 群馬	大分 長野 長野	新潟 新潟 青森	千葉 北海道 北海道	山口 秋田 青森	岐阜 岐阜 愛知・岐阜	東京 秋田 東京・福島	長崎 山形 栃木	和歌山 群馬 群馬	岩手 岩手 岩手	愛媛 長野 長野	福井 新潟 山梨
東北総体開催県	宮城	福島	山形	青森	岩手	宮城	秋田	山形	福島	岩手	青森	秋田	宮城
ふるさと登録した年に✓	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

(2)卒業学校名(秋田県の中学校又は高等学校) ※専修学校卒業者は卒業中学校名を記入してください。

昭・平 年 月 卒業
------------

※〇〇市立、〇〇県立から学校名を明確に記載してください。

※年度で記入しないでください。

ふるさと選手制度使用に係る留意事項

- 「ふるさと」は、卒業中学校又は卒業高等学校のいずれかの所在地が属する都道府県とする。\*JOCエリートアカデミー生は特例有り。
- 「ふるさと選手制度」を活用し参加を希望する選手は、予め所定の方法により「ふるさと」を登録しなければならない。  
なお、一度登録した「ふるさと」は変更できないものとする。
- ふるさと選手制度の活用については、原則として、1回につき2年以上連続とし、利用できる回数は2回までとする。
- 「ふるさと」から参加する選手は、開催基準要項細則第3項-(1)-1)-③(国内移動選手の制限)に抵触しないものとする。